

新型コロナウイルス感染症対策に係る広域的な医療連携（概要）

1 広域的な医療連携に関する申し合わせ事項

※「第1回 新型コロナウイルス・感染症対策本部会議（3月15日）」において決定。

地域の医療資源を有効に活用し、関西圏域において、効率的・効果的に医療を提供できる体制を構築する。

（1）医薬品・医療資器材及び医療専門人材の広域融通調整

新型コロナウイルス対応関連医療資器材について、地域的な不足が生じた場合に広域的な融通調整を行う。

あわせて医療専門人材についても広域的な融通を行う。

（2）検査の広域連携

構成府県市において各地方衛生研究所等の検査処理可能件数を超える場合に備えて、検査体制、能力等の情報を共有するなど、関西圏域の地方衛生研究所等PCR検査可能機関の連携を支援する。

（3）広域的な患者受入体制の連携

① 感染期において医療機関が不足し、新型コロナ患者に係る様々な病床確保対策をとってもなお、医療を提供することが困難な場合に備えて、感染症病床数等の情報を共有するなど、関西圏域内での入院可能病院間での連携を支援する。

② 現在の患者拡大状況に鑑み、重症化した患者に重点化した医療体制へ移行できるよう対策を講じる。

③ 隣接の構成団体が保有する患者搬送車の広域提供について調整する。

2 これまでの対応と現時点の取組

（1）医薬品・医療資器材及び医療専門人材の広域融通調整

○医薬品・医療資器材の広域融通調整

関西広域連合管内の医療資器材の備蓄等について情報共有を行い、構成府県市間での広域調整を実施している。

（実績）

⇒京都市からの要請に伴い、鳥取県からサージカルマスクを1万枚支援（3月10日）

⇒滋賀県及び兵庫県に鳥取県からフェイスシールドを2,400枚支援（5月12日）

○医療専門人材の広域融通調整

転院が困難な重症・重篤者（ICUでの治療・人工呼吸器等が必要な患者）への医

療人材支援調整のため、「ECMO ネット※」との連携を進めている。

※ECMO ネット（日本 COVID-19 対策 ECMO ネット）

日本集中治療医学会、日本救急医療学会などが立ち上げた、
新型コロナウイルス感染症関連の重症呼吸不全の診療をサポートする組織。

（２）検査の広域連携

関西広域連合管内の検査体制・受入可能検体数等について情報共有を行い、
構成府県市間での広域調整を実施している。

（実績）

⇒和歌山県からの要請に伴い、大阪府が１５０検体の検査を受入れ（２月２０日）

（３）広域的な患者受入体制の連携

構成府県市間における、広域医療局が一元的調整窓口として行う「広域患者受入調整方針」を定め、実際の運用に備えている。

（広域患者受入調整方針の概要）

- 調整主体
各府県の調整本部からの要請により、広域医療局が各広域調整担当者と連携し、受け入れ調整を行う。
- 対象患者の範囲
 - ・ 比較的症状が安定している「中等症患者」について調整の対象とする。
 - ・ 「重症・重篤者」は搬送が難しいため、医療人材の支援調整を行う。
- 広域調整の範囲
患者搬送に必要な機材の規格・能力等を考慮し、安全に患者搬送を行うため、原則として、通常、搬送時間が片道１時間以内の場合に行う。
- この方針に定めるもの以外に広域調整の必要が生じたときは、個別の状況に応じ、広域医療局が構成府県市と調整を行う。

※なお、国は、「無症状病原体保有者・軽症者」については自宅療養や宿泊施設による自府県内での対応を前提としているが、府県域を越えた意思決定機関である関西広域連合において、「無症状病原体保有者・軽症者」についても広域的な調整を進めていく。

【別紙】

重症度の考え方について(参考)

■新型コロナウイルス感染症の患者数が大幅に増えたときに備えた
入院医療提供体制等の整備について(改訂)【厚生労働省・令和2年3月 26 日】

シナリオで推計される「入院患者」とは「持続的な酸素投与が必要な肺炎を有する患者又は入院治療が必要な合併症を有する患者」のことであり、「重症者」とは「集中治療室（ICU）等での管理又は人工呼吸器管理が必要な患者」のことである。
なお、実際には、その患者の状態に基づき、医師が入院治療や重症管理の可否を判断されるものであることに留意されたい。

■新型コロナウイルス感染症の拡大を見据えた現場起点の医療体制

「神奈川モデル」【神奈川県・令和2年3月 25 日】

重 症	: 人工呼吸／ECMO
中等症	: 酸素投与＋ α
無症状・軽症	: 酸素投与不要